

三 県 民 環 境 部

衛星デジタル映像機器維持管理費

5,640

衛星系防災行政無線に係るデジタル映像機器のリース料
県庁の送受信機器(1式)、総合庁舎の受信機器(11式)

消防防災ヘリコプター運営管理費

212,415

消防防災ヘリコプターの運営及び防災航空事務所の管理に要する経費

環境放射線等対策費

環境放射線機器等整備

35,620

放射線測定機器等の更新
(国10/10)

環境放射線モニタリング設備強化対策費

69,660

放射線測定調査用の可搬型モニタリングポストの追加配備
(国10/10)

○ 環境放射線等測定調査

123,464

環境安全管理委員会の運営及び環境放射線の監視等に要する経費

- 1 伊方原子力発電所環境安全管理委員会の運営
(1)構成 委員会及び環境専門部会
(2)任務 環境放射線等調査計画の検討 など
(3)回数 委員会 年2回 環境専門部会 年2回
- 2 環境放射線等の測定 など
(国10/10)

○ オフサイトセンター整備事業費

1,127,344

伊方原子力発電所から5km以上30km未満の場所において、オフサイトセンターを西予土木事務所との合築により整備

- 1 設置場所 西予市宇和町卯之町
- 2 敷地面積 2,936㎡
- 3 建物規模 本庁舎 延3,283.74㎡(RC造4F、免震構造)など
(地域経済活性化臨時基金事業)

◎ 防災通信システム整備工事実施設計委託費

54,990

大規模災害時の情報収集・伝達体制の中核施設となる防災通信システムを更新整備するために必要な実施設計を行う。

- 1 整備方針 多様な手段の確保、映像機能や長期停電対策の強化 など
- 2 委託内容 整備機器等の市場調査・施工箇所の現地調査
機器、システム、回線の仕様作成及び設計 など
- 3 整備年度 27～28年度(運用開始予定 29年度)

◎ **消防防災ヘリコプター更新事業費** 〔債務負担行為限度額 1,406,106〕

大規模災害時の迅速かつ的確な情報収集・救助活動など、消防防災力の充実・強化を図るため、老朽化している消防防災ヘリコプターの機体及び装備を更新整備する。

- 1 整備内容 機体1機、ヘリコプターテレビ電送システム等装備1式
- 2 整備年度 26～27年度(運航開始予定 28年度)

合併処理浄化槽設置整備事業費

65,126

生活環境の保全等を図るため、市町が行う合併処理浄化槽の設置整備に対する助成

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 個人が設置する場合の助成 <ol style="list-style-type: none"> (1)事業主体 15市町 (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(854基) (3)補助率 県1/10～7/30(国1/3) | <ol style="list-style-type: none"> 2 市町が面的整備を行う場合の助成 <ol style="list-style-type: none"> (1)事業主体 6市町 (2)補助対象 国補採択された5～10人槽(216基) (3)補助率 県7/100～1/10(国1/3) |
|--|---|

自然公園木製施設整備事業費

4,600

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 瀬戸内海国立公園大島自然研究路(今治市) 丸太階段 2 足摺宇和海国立公園高茂岬園地(愛南町) 木柵 3 佐田岬半島宇和海県立自然公園お伊勢山(西予市) 標識1基
(森林環境保全基金事業) | <ol style="list-style-type: none"> 4 四国のみち環8八日市歴史のみち(内子町) ベンチ1基 5 四国のみち環9久万郷の山寺に通じるへんろみち(久万高原町) 卓ベンチ2基 6 四国のみち環26三角寺から椿堂へのみち(四国中央市) 標識1基 |
|--|---|

自然公園等施設整備事業費

4,436

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 瀬戸内海国立公園大島自然研究路(今治市) 階段工 2 瀬戸内海国立公園近見山園地(今治市) 山留工 3 足摺宇和海国立公園高茂岬園地(愛南町) 擬木柵撤去 4 佐田岬半島宇和海県立自然公園お伊勢山(西予市) 標識撤去1基 | <ol style="list-style-type: none"> 5 四国のみち環9久万郷の山寺に通じるへんろみち(久万高原町) 卓ベンチ撤去2基 6 四国のみち環14高縄山探鳥のみち(松山市) 階段工 7 四国のみち環26三角寺から椿堂へのみち(四国中央市) 標識撤去1基 8 四国のみち支3四国カルストルート(内子町) 石積工 |
|---|---|

○ **消費者行政活性化基金積立金**

38,886

地方消費者行政活性化交付金を財源に、消費生活相談体制の強化など、消費者行政の活性化に資する事業を実施するための基金への積立て

- 1 基金の名称 消費者行政活性化基金
- 2 基金積立金 38,886千円
- 3 基金の使途 県内消費生活相談窓口の機能強化、食品表示等適正化の強化 など
- 4 設置期間 20～26年度

消費者行政活性化事業費

65,207

消費者行政活性化基金を活用し、県内消費生活相談窓口の機能強化や食品表示等適正化の強化等を図り、県民の安心を確保する。

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 消費生活相談員等レベルアップ事業 2 消費生活相談体制整備事業 | <ol style="list-style-type: none"> 3 市町村の基礎的な取組に対する支援事業 4 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 |
|--|---|

廃棄物処理センター運営費貸付金

1,833,000

(財)県廃棄物処理センターに、運営資金を無利子で融資し、廃棄物の適正処理を確保する。

- 1 貸付対象者 (財)県廃棄物処理センター
- 2 貸付内容 センターの運営に必要な資金
- 3 貸付期間 26年4月1日～27年3月31日
- 4 利率 無利子

資源循環促進基金積立金

218,959

資源循環促進税を財源に、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用、その他産業廃棄物の適正な処理を促進するための基金への積立て

1 基金の名称 資源循環促進基金

2 基金積立金 218,959千円

3 基金の使途

- (1)産業廃棄物の排出抑制、減量化、有効利用を促進するための研究・開発及びそのための施設整備
- (2)環境ビジネスの振興
- (3)優良な産業廃棄物処理業者の育成
- (4)監視指導体制の拡充・強化
- (5)環境教育の充実

資源循環促進基金事業

◎

売れるリサイクルモデル支援事業費

5,654

リサイクル製品の開発を支援するとともに、資源循環優良モデルに認定されたリサイクル製品等を県外の大型環境展示会でPRすることにより、普及啓発や販路拡大を図る。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1 売れるリサイクルモデルの開発支援 | 2 県外大型展示会への出展 |
| (1)製品開発や販売力強化に関するワークショップの開催 | (1)展示会名 エコプロダクツ2014 |
| (2)優良モデルの販売支援 | (2)開催場所 東京ビッグサイト |
| | (3)開催日程 26年12月 |

産業廃棄物不法投棄未然防止対策強化費

19,171

産業廃棄物の不法投棄を撲滅するため、未然防止、早期発見、早期対応のための緊急対策を講じ、県民の生活環境の向上を図る。

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 監視指導の拡充・強化 | 3 不法投棄110番(フリーダイヤル)の設置 |
| (1)「環境パトロールカー」による監視指導の強化 | 4 収集運搬車両の検問 |
| (2)「消防防災ヘリコプター」活用による監視 | 5保健所ごとに年3回程度 |
| (3)「監視カメラ」による監視体制強化(カメラ増設) | 5 産業廃棄物排出事業者処理責任啓発事業 |
| 2 産業廃棄物等適正処理指導員の設置 | (1)講習会の開催(5保健所) |
| (1)人数 5人(5保健所に各1人) | (2)多量排出事業者減量化計画の作成指導 |
| (2)身分 非常勤嘱託(警察OB) | 6 不法投棄防止対策推進協議会の設置 |
| (3)任期 1年以内(再任あり) | ・5保健所に設置、年1回開催 |

優良産業廃棄物処理業者育成事業費

7,970

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1 優良産業廃棄物処理業者育成事業 | 2 優良産業廃棄物処理業者育成事業費補助金 |
| (1)優良産業廃棄物処理業者育成研修会の開催 | (1)エコアクション21認証・登録・審査経費の補助 |
| ・委託先 (一社)えひめ産業廃棄物協会 | ・補助対象者 産業廃棄物処理業者 |
| (2)優良産業廃棄物処理業者育成指導の強化 | ・補助率 県1/2以内 |
| ・委託先 (一社)えひめ産業廃棄物協会 | (2)電子マニフェスト関係機器導入経費の補助 |
| (3)優良産業廃棄物処理業者支援事業費補助金 | ・補助対象者 産業廃棄物処理業者 |
| ・会計処理ソフト導入経費の補助 | ・補助率 県1/2以内 |
| ・低公害車両導入経費の補助 | |

産業廃棄物処理業資源循環促進支援事業費

18,227

再資源化システムの事業化を促進するための研究・開発等に対し補助する。

- | | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (1)補助対象者 (一社)えひめ産業廃棄物協会 | |
| (2)事業内容 | ・えひめ産業廃棄物協会が会員に対して行う助成への補助(間接補助) |
| | 補助率 県10/10(助成枠15,000千円) |
| | ・えひめ産業廃棄物協会が行う事業への補助 |
| | 補助率 県3/4(補助限度額3,000千円) |

紙産業資源循環促進支援事業費

31,295

製紙産業から排出される産業廃棄物の発生抑制等のための研究・開発等に対し補助する。

- | | |
|----------------------|---------------------------------|
| (1)補助対象者 (社)県紙パルプ工業会 | |
| (2)事業内容 | ・県紙パルプ工業会が会員等に対して行う助成への補助(間接補助) |
| | 補助率 県10/10(助成枠26,000千円) |
| | ・県紙パルプ工業会が行う事業への補助 |
| | 補助率 県3/4(補助限度額5,000千円) |

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業費 9, 673

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理を行うため、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を造成する(独)環境再生保全機構に補助するとともに、事業者に対し適正保管を指導する。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1 基金の概要 | 2 適正処理の推進 |
| (1)目的 中小企業者のPCB処理費用に対する助成 | (1)適正保管指導 |
| (2)基金設置母体 国:都道府県=1:1 | (2)保管状況等の届出内容の公表 |
| (3)基金総額 560億円 | |

循環型社会ビジネス振興事業費 3, 398

- | | |
|---|---|
| 1 資源循環優良モデルの認定 | 2 エコビジネスの支援 |
| (1)事業概要
優良リサイクル製品、優良循環型事業所、
優良エコショップの認定 | (1)「愛媛の3R企業展」の開催
(2)「3R企業エコツアー」の実施
(3)「わがまちの3R企業展」の開催 |
| (2)認定予定数
製品、事業所、店舗ごとに3件程度 | |
| (3)認定期間 3年 | |

微量PCB汚染廃電気機器処理促進事業費 6, 900

- 微量PCB汚染廃電気機器の処理促進
微量PCB汚染廃電気機器の処理に要する経費の一部を補助
(1)補助対象者 中小企業者等 (2)補助率 県1/2
- PCB含有電気機器保有実態の把握

○ **バイオ燃料利用拡大事業費** 4, 482

- バイオマス活用普及啓発事業
(1)県バイオマス利活用促進連絡協議会による周知
(2)環境イベント参加による県民向け啓発活動
(3)子ども向けバイオマス活用啓発冊子作成
- バイオマス活用県民参加推進事業
県独自のエコ活動ポイント制度の運営
- バイオディーゼル燃料普及啓発事業
(1)バイオディーゼル燃料理解促進セミナー開催
(2)バイオディーゼル燃料発電によるイルミネーション点灯
(3)バイオディーゼル燃料モニター事業

海岸漂着物地域対策推進基金積立金 46

基金運用益の積立て

- 基金の名称 海岸漂着物地域対策推進基金
- 基金積立金 46千円
- 基金の用途 海岸漂着物等の回収・処理や発生抑制に係る普及・啓発 など
- 設置期間 25～26年度

海岸漂着物地域対策推進事業費 30, 331

海岸漂着物地域対策推進基金を活用し、海岸漂着物等の回収処理や発生抑制のための意識啓発等を行い、海岸における良好な景観及び環境の保全を図る。

- 海岸漂着物等回収処理事業
- 漁業関係者向け普及啓発用パンフレットの作成
- 海岸漂着物対策ワークショップの開催

石綿健康被害救済基金拠出金 17, 320

(独)環境再生保全機構が設置・運営する「石綿健康被害救済基金」への拠出

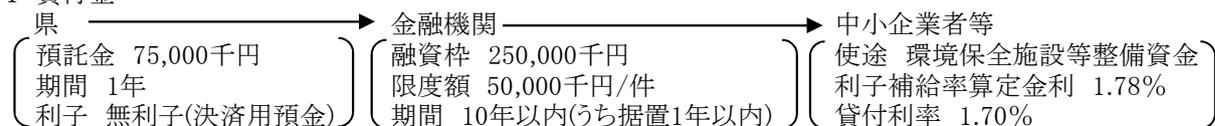
- 目的 労災補償等の対象とならない石綿による健康被害者(石綿取扱工場周辺一般住民や労働者の家族等(対象疾病:中皮腫・肺がん等))に対する医療費、療養手当、葬祭料、弔慰金等の支給
- 基金の設置・運営 (独)環境再生保全機構
- 基金造成額 約760億円(18～22年度の5年間分)

環境保全資金融資制度運用費

75, 430

中小企業者等に貸し付ける環境保全資金に係る金融機関への預託金及び利子補給金

1 貸付金



2 貸付対象

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1)公害防止施設等の整備 | (4)工場又は事業場の移転 |
| (2)環境保全施設の整備 | (5)環境ISO認証取得経費 など |
| (3)アスベスト除去・調査等 | |

あったか愛媛NPO応援基金積立金

4, 358

県民、企業等からの寄附をもとに、NPO法人の活動資金の安定確保と育成支援に努めるための基金への積立て

- 1 基金の名称 特定非営利活動促進基金(通称:あったか愛媛NPO応援基金)
- 2 基金積立金 4,358千円
- 3 基金の用途 NPO法人活動助成事業及びNPO法人育成支援事業

あったか愛媛NPO応援事業費

4, 609

あったか愛媛NPO応援基金を活用し、NPO法人に助成するほか、育成支援のための事業を実施することにより、活動経費の安定確保と運営能力の向上を図る。

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1 NPO法人活動助成事業 | 2 NPO法人育成支援事業 |
| (1)対象団体 当基金に登録済みのNPO法人 | (1)内容 NPO法人事業力向上セミナー |
| (2)対象経費 NPO法人の活動経費 | (2)人員 100人×3回 |
| (3)補助額 1団体 500千円以内 | (東・中・南 各地方局で1回) |
| (NPOと多様な主体との協働事業支援) | |
| 1団体 200千円以内(NPO活動経費助成) | |
| ※団体希望寄附分はこの限りでない | |
| (4)選定方法 委員会で審査し選定 | |

廃棄物処理センター運営費補助金

108, 934

市町などで処理が困難な廃棄物を適正処理するなど公的性格を有する(財)県廃棄物処理センターに対し運営費等の補助を行う。

補助対象

- 1 建設費償還金 補助率 県1/3(資源循環促進基金事業)
- 2 人件費(プロパー職員3人、臨時職員1人)

○ し尿汚泥等再生利用技術開発研究費

45, 696

農業肥料等に不可欠なリン資源の高騰・枯渇対策として、産学官連携により、し尿汚泥等焼却灰からリンを回収する技術を研究する。

- 1 実施機関 県衛生環境研究所、愛媛大学、(株)ダイキアクシス
- 2 内容 リン溶出・回収工程における検討、ミニプラントの設置、連続運転制御技術の検討、し尿汚泥等再生利用技術検討会の開催
- 3 実施期間 24～26年度
- 4 負担区分 国10/10

「三浦保」愛基金事業

◎

環境協働取組基盤強化事業費

1, 960

- 1 環境協働取組人材育成強化事業
ファシリテーション能力向上講座、企画力向上講座の開催
- 2 企業の環境CSR活動促進事業
「えひめの企業環境CSR活動促進マニュアル」の作成
- 3 環境協働取組推進連絡会議の開催(ゼロ予算)

「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費	15,000
1 「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業	2 環境保護活動顕彰・啓発事業
(1)補助率 事業費500千円以下の部分 10/10以内	(1)補助率 10/10以内
事業費500千円を超える部分 1/2以内	(2)対象経費
(2)対象	・三浦保環境賞の募集、審査、表彰に要する経費
・地球温暖化防止活動	・環境保護に関する普及啓発事業に要する経費
・環境学習推進活動	
・生活環境保全活動	
・自然環境保全・活用活動	

○ **地球温暖化防止県民運動推進事業費** **3,286**

- 1 県地球温暖化防止実行計画の見直し
- 2 県地球温暖化防止実行計画に基づく温暖化対策の推進
 - (1)地球温暖化防止県民運動推進会議の運営(ゼロ予算)
 - (2)産業部門
中小企業環境配慮活動支援事業、大規模事業所に対する環境自主行動計画等実行支援(ゼロ予算)
 - (3)民生業務部門
クールビズ四国キャンペーン、ウォームビズ四国キャンペーン、ライトダウンキャンペーン(ゼロ予算)
 - (4)民生家庭部門
みんなで出かけまシエアキャンペーン
 - (5)運輸部門
自転車によるエコ通勤普及セミナーの開催(「三浦保」愛基金事業)
 - (6)地球温暖化適応策普及啓発事業(「三浦保」愛基金事業)

○ **希少野生動植物保護管理支援事業費** **792**

- 1 保護管理組織等の育成指導
特定希少野生動植物等の保護活動を進めるため、地区住民等に対して実地指導を実施
- 2 保護管理組織の活動支援
 - (1)実施主体 保護管理を実施する又は実施予定の市町及びNPO団体 など
 - (2)事業内容 モニタリング調査、保護管理、監視、啓発 など

自然観察会開催事業費 **900**

- 野外教育や環境教育を行う自然観察会を開催し、自然保護思想の高揚を図る。
- 1 開催時期 年3回(東・中・南予各1回)
 - 2 開催場所 県内の自然公園 など
 - 3 参加対象 県内在住の小中学生とその保護者(計100人)
(森林環境保全基金事業)

○ **石鎚エコフィールド形成事業費** **4,833**

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1 石鎚山クリーンアップ事業 | 3 石鎚山ヒルクライム支援事業 |
| (1)石鎚山クリーンアップ協議会の運営 | (1)石鎚山ヒルクライムへの補助 |
| (2)石鎚山トイレ休憩所開設イベントの実施 | (2)イベント業務の支援 |
| (3)石鎚山トレマナー推進事業 | |
- 2 石鎚山系エコツーリズム推進事業
 - (1)エコツアーガイドの養成、商品のプロモーション活動
 - (2)着地型エコツアーパンフレットの作成

生物多様性えひめ戦略推進事業費 **11,476**

- 1 生物多様性の保全推進
 - (1)県レッドデータブック改訂版の発行
 - (2)特定希少野生動植物保護管理調査
 - (3)外来生物対策
- 2 生物多様性の認識度向上
県レッドデータブック普及フェアの開催(「三浦保」愛基金事業)
- 3 生物多様性えひめ戦略の進行管理

環境創造センター事業費	5, 086
<ul style="list-style-type: none"> 1 環境創造センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・構成員 所長、客員研究員(11人)、研究員(22人) 2 「えひめ環境大学」の開催 <ul style="list-style-type: none"> (1)場所 愛媛大学 (2)対象者及び回数 100人(年5回) 	
自助・共助防災対策実践促進事業費	1, 010
<p>地域防災の担い手の育成と地域における自助対策の促進を図るため、えひめ防災インストラクター養成の実践的な講習等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自助対策の実践促進 <ul style="list-style-type: none"> 防災意識啓発講演、減災キャンペーン、民間事業所等の活動と連携した普及啓発の実施 2 地域防災の担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> 「えひめ防災インストラクター」養成講習の実施 など 	
県地域防災計画改定費	2, 492
<p>県地域防災計画風水害等・地震災害・津波災害対策編及び原子力災害対策編を改定(原子力災害対策編改定に係る経費については国10/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 県防災会議の開催(委員会2回、幹事会2回) <ul style="list-style-type: none"> ・県地域防災計画の検討、修正など 2 県地域防災計画の印刷・発送 	
緊急援護物資備蓄費	1, 872
<ul style="list-style-type: none"> 1 備蓄場所 <ul style="list-style-type: none"> 県総合運動公園、地方局・支局 など 医薬品は保健所 2 備蓄物資の追加・更新 <ul style="list-style-type: none"> 医薬品・医療用資機材、抗菌シート、ポータブルトイレ用消耗品、防塵マスク など 	
南海地震等大規模災害対策推進費	2, 367
<p>南海地震等発生時における人的被害の軽減と防災関係機関相互の連携強化を図るため、各種訓練等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 県の災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> (1)県災害対策本部機能の向上(職員研修・活動訓練の実施など) (2)県の業務継続の推進(県業務継続計画推進連絡会の開催) 2 県・市町災害対応力の向上、関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> (1)県・市町災害対策本部合同運営訓練の実施 (2)防災対策協議会の開催 など 	
国民保護共同図上訓練費	4, 389
<p>国民保護体制をより強固なものとするとともに危機事案発生時の対応力向上を図るため、テロを想定した緊急対処事態訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 実施場所 県庁会議室、大洲市会議室 2 訓練事項 <ul style="list-style-type: none"> ・事態発生時における県及び市の情報収集・報告連携 ・発災時の原因特定等の関係機関との連携 など 3 参加機関 大洲市、保健所、県警察本部、自衛隊、県内市町及び医療機関等外部機関(国10/10) 	
防災士養成促進事業費	5, 577
<p>自主防災組織の核となる人材を養成していくため、防災士資格が取得できる講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 対象者 自主防災組織等の推薦を経て、市町の推薦を受けた者(450人 うち女性90人) 2 開催場所 各地方局・支局単位(5か所、各90人) 3 開催日数 2日間 4 講座内容 <ul style="list-style-type: none"> ・防災士の役割、ハザードマップ、災害図上訓練(日本防災士機構) ・避難所の開設・運営(防災士研修センター) など 	

◎	市町避難対策支援強化事業費	75,464
	避難所での最低限の生活を支えるために必要となる資機材の整備促進を図るため、市町に対して整備費用の一部を補助する。	
	1 対象	20市町
	2 補助対象	避難所の資機材整備(発電機、簡易トイレ、備蓄倉庫 など)
	3 事業費	1,054千円(1箇所当たり)
	4 補助率	財政力指数が県平均未満の市町 県1/2 財政力指数が県平均以上の市町 県2/5
	自主防災組織強化事業費	2,076
	市町による自主防災組織を対象とした研修や訓練等に県が講師を派遣	
	広域防災・減災対策検討事業費	2,130
	県と市町で、南海トラフ巨大地震に備え、広域防災・減災対策について検討・協議し、活動要領等を策定する。	
	1 広域防災・減災対策検討協議会の運営	
	2 「県広域防災活動要領(仮称)」及び「県減災プログラム(仮称)」策定WGの運営	
	災害対策本部機能強化事業費	5,304
	災害対策本部職員用の非常用食料等の購入や市町派遣連絡員活動用資機材の整備	
◎	南予津波被害防止支援事業費(南予)	600
	津波により大きな被害の発生が予想される宇和海沿岸において、自主防災組織による主体的な避難行動計画の作成が進むよう、防災士に対して計画作成のための実践研修を実施する。	
	1 体験者から学ぶ連絡会事業	
	東日本大震災の被災者を招き、防災士の役割や津波被害への取組みなどについて学習	
	2 自ら行動するワークショップ事業	
	タウンウォッチングによる実地研修、地区避難行動計画作成及び避難訓練 など	
	3 地域に広げよう防災意識	
	成果を宇和海全域に広げていくための報告・意見交換会の実施	
	原子力発電施設等緊急時安全対策費	297,403
	原子力災害に備えた防災対策の実施	
	1 緊急時連絡網の整備	3 緊急時対策調査・普及
	2 防災活動資機材等の整備 (国10/10)	4 オフサイトセンターの運営
◎	原子力防災広域避難対策強化費	37,025
	原子力災害に備えた住民避難対策の充実強化	
	1 避難計画の充実、周知	3 避難対応体制の強化
	・地元住民等への避難計画に関する講習会の開催	・緊急時モニタリングブラインド訓練の実施
	・近隣県等との連携強化 など	・避難等防護対策支援システムの構築
	2 要援護者等避難用資機材の整備 (国10/10)	
	消防広域化・消防救急無線デジタル化推進事業費	432
	市町の消防の広域化及び消防救急無線のデジタル化の推進を図るための経費	

○ 自転車安全利用促進事業費 5, 076

自転車安全利用促進条例のさらなる周知のための広報啓発の強化や、民間企業等と連携した交通安全教室の開催などにより、自転車安全利用の機運醸成を図る。

- 1 県自転車安全利用研究協議会の運営
- 2 条例推進に伴う広報啓発の実施
(1)チラシ等による広報啓発
(2)DVDによる広報啓発
(3)シェア・ザ・ロード標識の掲出(ゼロ予算)
- 3 交通安全教室等の開催
(1)交通事故模擬体感型交通安全教室
(2)自転車を安全に楽しく乗るための教室
- 4 関係機関との連携(ゼロ予算)
(1)県警と連携した条例の推進
(2)市町と一体となった条例の推進

協働のきずなづくり推進事業費 3, 974

これまで取組みが進めにくかった「企業」との協働を推進するとともに、行政側の協働推進体制を引き続き強化することで、共助による公共領域の拡大を図る。

- 1 企業等連携事業
企業等のCSR活動と県・NPOとの新たな連携・協働に関する提案を募集し、マッチング支援
- 2 愛媛未来づくり協働提案事業
県・NPO・企業を含む3者以上が企業のCSR活動を活かして、協働して取り組む事業の企画提案を募集
- 3 協働推進体制整備事業
県、市町等の職員に対し、多様な主体との協働についての研修会を開催

◎ 協働による地域づくり推進事業費 3, 636

「多様な主体による協働指針」に基づき、協働の手法を用いた住民主体の地域づくりを推進するため、県・市町が連携して、住民集会の運営や地域をサポートできる人材の育成などに取り組む。

- 1 住民集会の開催(市町事業)
住民自らが地域課題を解決していくための活動を促進
- 2 住民集会運営のノウハウ提供
県に設置したアドバイザーを市町の要請に応じて派遣するとともに、地域をサポートできる人材を育成
- 3 活動情報の共有
県・市町連携推進本部WGにおいて情報を共有し、他の地域への活動の普及を推進

ボランティア活動等チャレンジ支援事業費 2, 559

ボランティア活動を促進するため、1年を通したボランティア情報発信と年4回の強化週間を実施

- 1 ボランティアガイドブックの作成(発行:年1回)
- 2 ボランティア・チャレンジウィーク事業(年4回(2週間程度):春夏秋冬)
- 3 ボランティア・チャレンジ2014協働企画事業
ボランティア・チャレンジウィークと連動し、ボランティア協働企画イベントを実施

男女共同参画理解促進事業費 1, 606

- 1 県審議会等委員公募実施
- 2 男女共同参画理解促進事業
(1)えひめ男女共同参画通信発行
(2)男女共同参画広報啓発メール配信(ゼロ予算)
(3)市町男女共同参画推進支援
- 3 男女共同参画推進地域ミーティング開催
- 4 男女共同参画のためのキャリアデザイン支援
(1)ロールモデルの発掘及び紹介
(2)中高生のためのキャリアデザイン講座の開催
- 5 えひめ女性のチャレンジ支援サイトによる情報提供(ゼロ予算)

男女共同参画社会づくり推進県民会議開催費 1, 190

男女共同参画社会の実現に向けて、県民総ぐるみの運動を展開するため、男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催する。

- 1 時 期 26年6月「パートナー・ウィークえひめ」期間中
- 2 主 催 男女共同参画社会づくり推進県民会議、県、(公財)えひめ女性財団、
(公財)松山市男女共同参画推進財団
- 3 開催場所 ひめぎんホール(サブホール)
- 4 参加者 約1,000人(県民会議会員及び一般県民)
- 5 内 容 基調講演、パネルディスカッション など

DV防止対策推進事業費 1, 930

- 1 DV防止対策推進会議の開催(年3回)
・DV防止基本計画改定に関する検討 など
- 2 DV防止対策連絡会の開催
・連携強化のための意見交換 など
- 3 DV防止啓発資料の作成
- 4 研修会への講師派遣
- 5 高校生のためのDV未然防止講座の開催
- 6 中学校・高校教職員に対するDV未然防止教育研修
- 7 大学生向けDV防止啓発講座の開催

ボランティア活動等促進事業費	5, 613
1 ボランティア総合相談窓口の設置・運営 (1)場 所 県庁(男女参画・県民協働課内) (2)ボランティア相談員の設置(非常勤嘱託1人)	3 一芸ボランティアの紹介 (1)特技を活かしてボランティアを行う人を登録 (2)派遣要望に応じてマッチング
2 愛媛ボランティアネットの運営管理	4 企業等の社会貢献活動促進

隣保事業等推進事業費	206, 132
1 指導監督等事業(国1/2、県1/2)	
2 隣保館運営等事業(松山市除く) (1)隣保館等運営事業(15市町(32館)) ほか (2)負担区分 国1/2、県1/4(市町1/4)	

人権尊重の社会づくり推進事業費	24, 753
1 「差別をなくする強調月間」等の実施 (国10/10) (1)差別をなくする県民のつどい (2)広報活動	5 人権施策推進協議会の運営 (1)構成 委員15人(学識経験者、団体関係者、公募委員) (2)任務 ・県の人権施策の推進に関する協議 ・県人権施策推進基本方針改訂に関する検討
2 人権啓発フェスティバルの開催(国10/10)	(3)回数 年3回
3 スポーツ組織との連携・協力による啓発 (国10/10)	6 いじめ問題再調査委員会の運営 (1)構成 委員6人(学識経験者、弁護士、臨床心理士等) (2)任務 いじめの重大事態発生時の再調査
4 人権啓発市町委託事業(国10/10) (1)委 託 先 20市町 (2)事業内容 講演会の開催、啓発資料の作成配布 など	

人権啓発センター運営事業費	4, 002
人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、人権啓発の拠点として人権啓発センターを運営する。	
1 人権啓発指導員の設置 (1)設置人数 1人 (2)業務内容 啓発、研修事業の企画及び実施、人権 問題に係る相談業務 など	3 人権啓発講座の開催 東・中・南予 各1日開催 東・南予 計100人、中予 100人
2 ライブラリーの整備・運営(国10/10) ・啓発資料(書籍、ビデオ等)の閲覧及び貸出	

○ 特定鳥獣保護管理計画推進事業費	2, 195
1 特定鳥獣適正管理検討委員会の開催 特定鳥獣保護管理計画の検討・評価	
2 ニホンジカ適正管理計画調査 (1)生息密度調査 ・南予南部 4地点(日吉、松野、津島御内、一本松) ・東予 4地点 (2)植物被害調査 ・ニホンジカの侵入が危惧される石鎚山系及び周辺地域	

狩猟免許費	3, 940
1 狩猟免許試験及び狩猟免許更新審査 (1)対象予定者数 試験:454人、更新:846人 (2)実施会場等 試験:5会場(各2回/年)、更新:11会場	
2 狩猟者登録 (1)本県で狩猟を行おうとする者(狩猟免許保持者)の登録 (2)登録予定件数 4,001件	

ニホンジカ個体数調整実証事業費	1, 600
鳥獣保護区内において、個体数調整による捕獲をモデル的に実施	
1 実施予定箇所 ニホンジカによる生態系被害がある又は被害のおそれのある鳥獣保護区2箇所	
2 実施方法 個体数調整許可(県)による	
3 評価方法 植生回復状況及び新規被害状況の確認、捕獲実績に基づく効果的な捕獲手法の検討 (森林環境保全基金事業)	